

野人ひとりの生涯（上）

— 戦後民主化時代の鳥取における竹本節 —

居安正

ここに紹介するのは、第二次大戦後の民主化時代に鳥取県において活躍した竹本節である。彼は戦前に旧制松江高等学校を中途退学し、鳥取県の農民運動に参加し、やがて捕らえられて治安維持法違反で五年の刑に服し、その後は中国大陸にわたり、日本の敗戦とともに帰国し、戦後の民主化時代の鳥取県の農民運動と、それをつうじて政治と大きな影響をあたえた。「野人ひとりの生涯」とは、彼が彼自身の自らの未完の自伝につけた題目であり、自らの姓名だけに彼の生涯にはまことにふさわしい。ここでも借用する。ただし彼の自伝は青年期までであるが、以下ではむしろそれ以降が中心となる。なお、彼の生涯を考察の対象とするのは彼の栄光と孤立化とのなかに、政治社会学的には彼の非政治的な政治活動に政治的 세계의 特質が示されているとともに、歴史的には戦後の民主化時代の社会と政治との変化がよく示されていると考えるからである。

彼は後に示すように地方政界紙の記者となり、多くの記事とともに自らの行動についても記録をのこした。その主なものとその引用のさいの略称とを挙げると次のようになる。なお彼については多くの方々の御教示をえたが、できるかぎりは以下の資料によることとした。御教示頂いた方々にここに御礼を申しあげる。

竹本節、遠藤一夫『嵐の中の十二年——鳥取県戦後農民運動史——』県政新聞社、昭和三二年。（以下『嵐の中』と略称）

竹本節『竹本節選集』竹本節選集刊行会、昭和三三年。（以下『選集』と略称）

竹本節「野人ひとりの生涯—竹本節自叙伝」(1)～(4)、「県民新聞」第一三一号（一九六三年一月一三日）～第一三九号（一九六五年三月二〇日）まで四九回連載、（以下「野人」と略称）。なお、これが連載された『県民新聞』は、後に示すように彼の発行した地方政界紙であるが、本紙発行以前に遠藤一夫と共に発行した『県政新聞』がある。これから引用もおこなう。（それぞれを『県民』と『県政』と略称し、○内の発行年月日は例えば（63・1・13）と略し、両紙所載の竹本の文章も題名のみとす。）

一、「家柄」から農民運動へ

『家柄』と生き立ち

竹本節は明治四四（一九一一）年一一月三〇日、鳥取県氹高郡宝木村（現氹高町）^{おんこうまち}奥沢見^{おくざみ}に竹本与一の次男として生まれた。奥沢見は三〇戸ばかりの農村集落であり、竹本家は「苗字帯刀を許された『家柄』」⁽¹⁾であり、父母からこの家柄をきずつけないと教えられたが、彼は中学校以降はこの家柄に反発を感じるようになつたという。この生家には約三町歩の耕地があり、父与一はその家柄からも政友会系の村委会議員をつとめ、節のうえには兄武と姉きぬ、えときくのがあり、彼は四人のきょうだいの末子である。兄武は後にみるように戦後に宝木村の村長となり、姉二人はいずれも地主の家に嫁いだ。

この「家柄」は彼には必ずしも幸福をもたらしはしなかつた。彼は家柄からであろうが、かなり勝気に育ち、小学校に入る一年前に喧嘩によつて右眼を失明した。以降喧嘩は彼には「つきまと」い、この喧嘩による失明によつて彼は、後の上海における現地召集までは兵役をまぬがれる。また父与一は、節が六年の時に村委会の帰路に酒を飲んで、近道をとるために山陰線のトンネルを通り、列車にはねられて四九才で死亡した。この父を高等科二年の年長の者が

「汽車とすもうをとれば人間の方がまけるにきまつとるわいや」と辱めたため、彼はわれを忘れてその男にとびかかるといふことがあつた。⁽³⁾ この父の死のため兄は一九才で結婚して、労働力を確保しなければならなかつた。

大正一三年四月に県立鳥取第一中学に入学するが、当時のこととて宝木小学校の同窓生からは、僅かに三名の進学にとどまつた。この中学時代についても、小学時代と同様さもさまな思い出、喧嘩、集団暴行事件、スト未遂事件、白紙答案提出、雑誌発行などについて書いているが、それらは省略し、ただその後の彼を予告すると思われる思い出のみを記しておこう。

「鳥取一中の五年生のときだつた。ヒロヒト天皇の御大典なるものがあつて、学校の引率の下に、京都に旅行し、御所その他を見学したことがあつた。

人民は失業と貧乏と飢餓に苦しんでゐる。新しい天皇が即位したことを人民は心から『慶福』できるだらうか。——私は心のなかに、そういう疑問をいだいた。……しかし、心の奥底のこの疑問を、うちあけて人に問うてみるわけにもゆかなかつた。……

『わたくしは、非国民なのだらうか、國賊なのだらうか』と、苦しみながら、御大典の中で、もの思いにふけつたことを、忘れない⁽³⁾。

このようないいな疑問を抱きながらも、彼はまずは普通の眞面目な生徒として昭和四年三月に卒業し、松江高等学校文乙に入学する。鳥取一中のこの年の卒業生が一五一名であり、そのうち高校入学者が九名であったというから、思い出にはいろいろのいたずらも書いてはいるものの、かなり眞面目なむしろ優秀なほうであったといふべきであろう。

松高入学時には「秋霜烈日の論告をもつて天下にきこえる鬼検事にならうとも考えていた」。⁽⁴⁾ 松高の同級生には高田富之、信太澄夫、細田吉蔵などがいた。高田は戦後は埼玉県において共産党から衆議院議員となつたが、後に社会

党に転じた。信太は東京大学経済学部をへて朝日新聞社にはいり、その後も竹本と関係する。細田は後に鉄道省へ入つて、やがて自民党から政界に出る。竹本自身は最初からかなり目立ったようで、他の友人ひとりとともにクラス代議員に選出されている。そして一年生の秋、理3甲のある先輩にさそわれ、『松江高校読書会』（社会科学研究会）に入つた。具体的には、その先輩から『第二無産新聞』と『戦旗』を読むようと手渡され、それらを「読んだ時の感動はいまでもわざわざることができる」⁽⁵⁾ず、一週間後に同会に入会した。⁽⁵⁾この頃、近県の中等学校弁論大会が松江高校において開催され、この時鳥取一中を代表して出場したのが、竹本の一級下の島田政雄であり、島田はこの大会において一位となり、これを祝つて松高の寄宿舎において一中出身者が「鳥取一中優勝記念ストーム」をやり、これが竹本と島田とが知りあつた最初である。なお島田は戦後は中国文学の訳者として活躍し、趙樹理の『李家莊の変遷』の訳者、あるいはまた日中友好協会によつて日中友好を推進した人物として記憶される人も多いであろう。

ところで竹本が二年に進級したとき、彼を読書会へさそつた先輩が卒業したため、彼はこの先輩のいた寺に移つた。ところがこの寺は読書会の中心として利用されており、当時は全国農民組合島根県連合会常任オルグが、松高の左翼運動の指導を担当していたため、彼は二、三の先輩と友人とともに運動の中心的な位置を占めるようになった。そして、これを機会に彼には実践への意欲が強く生じてきた。「ほんとうの学問を農民闘争の中から学びたい」という希望に、さらに小地主の出身者として「一日も早く退学して、母や兄の、学費の負担を解消」したいという理由が重なつた。もちろん友人の多くは、思い直して学業を続けることをすすめた。しかし彼は昭和五年七月松高を退学し、農民運動の指導に入るうことになつた。とはいへ当時の彼にとってこれはやはりかなりの決心であったはずであつた。涙ぐんだ日のことを、今でも、よくおぼえている。⁽⁶⁾

松高時代は、こう書けば社会科学研究と実践活動への志向を軸に展開したようであるが、また彼のばあいとて青春

のロマンスの花も咲いた。後に農民運動で親しくなる米沢健一によれば、松高時代に竹本は田中常代を知り、たがいに愛しあうようになつた。彼女についての竹本自身の記述はないが、米沢は次のように記している。「田中常代は喫茶店の女給から、のちに社交ダンス場の経営者になるなど、派手な職業に従事しながら、陰でもっぱら竹本節に対する援助をおこなつていた。かの女は西部の出身で文学少女として名をはせており、竹本とかの女との出会いは松江在学時代に遡るもののがある。一人で一夜宍道湖に舟をうかべ、夜の白むまで語り明かしたというロマンスを聞かされたという記憶がある⁽⁸⁾」。この記事の示すように、彼女はその後も彼を長く助けたようである。

農民運動へ

こうして竹本の高校時代は僅か一年余でおわり、農民運動指導者としての活動がはじまつた。この活動をつうじて彼は、前川太郎、島田政雄、森岡祐太郎、米沢健一、福永寿雄、河毛市治、尾崎宝義などを知り、彼らと行動を共にするようになる。このうち米沢、福永、河毛、尾崎の四名は、彼よりもはやくから農民運動に従事し、全国農民組合因播出版所の指導者として、すでに壊滅状況にあった農民運動の再建に献身しつつあった⁽⁹⁾。前川と島田とは、竹本の鳥取一中の後輩にあたり、竹本の指導のもとに運動に入り、鳥取一中の卒業生を中心には社会科学研究会をつくり、理論研究を深めた。森岡は鳥取二中の出身で第一高等学校に進んだが、農民運動に従事したため一高を追わされて鳥取にかかり、農業に従事しながら運動にたずさわっていた。

竹本はまずは生まれ故郷の奥沢見に農民組合を結成しようとした。そこには約三〇戸の農家のうち竹本家をふくめて地主が四戸あり、彼は兄の武とともに青年を集めて説得し、ついで親父たちの賛同をえて、全国農民組合県連書記長、佐々木隆太郎を招いて集会を開いた。ところが、これはいち早く警察の察知するところとなり、集会参加者が翌

朝には警察に呼び出されるなどで失敗をおわった。そのため彼は活動の舞台を、右に記した人びとの活動している県下の東部にうつし、そこで農民運動と反戦運動に従事することになった。そして昭和五年から六年にかけては右の人びとともに、気高郡千代水村（現鳥取市）、鳥取市西品治、八頭郡八上村（現河原町）、同郡池田町（現若桜町）などの小作争議に参加し、とくに昭和六年春、八頭郡安部村（現八束町）の小作争議に参加した時には、指導者であった尾崎宝義の身代わりとして捕らえられ、略式裁判にて罰金五〇円の判決を受けた。しかし入獄引き伸ばしのため正式裁判を要求し、七年一月に懲役二ヶ月の判決をうけて下獄した。

そして昭和七年五月一日には、鳥取県の東部での最初のメーデーを挙行した。西部では昭和の初めから農民組合によつてメーデーが行われてきたが、東部ではまだ行われたことがなかつた。そこで東部でのそれが計画され、尾崎と相談したうえ県の特高課長と交渉したところ、鳥取市内では行わせないとの方針であることがわかり、それでは農村部でということになり、八頭郡安部村をえらび、約一〇〇名の男子農民をあつめてメーデーを行つた。そして同年八月一日の国際反戦デーには、前川太郎と「戦争反対」のビラを配付し、ともに逮捕されたりした。これらの日々を回想して彼は次のように述べる。

「松江高校時代のわたくしの左翼運動は、それがいかに尖鋭なものであつたろうとも、結局温室の中でのまま」といに等しいものであつた。

しかし、一たび学校を退学して、農民運動の渦中に身を投じるとなると、『まことに』はゆるされるものではあり得なかつた。いまの人々には、想像することができない苦難が、一九才の青年竹本節を待ちうけていた。その苦難は、ひとつは「地主的環境」からくる「深刻な家庭的悲劇」であり、「後年私はいくたびか獄に投ぜられたが、牢獄生活の苦痛よりも、何倍も深刻なのは、骨肉にそむく苦痛だった」。いまひとつは「天皇制警察の日々の弾圧」

である。^(金)

このような苦難にもかかわらず、彼らの努力は必ずしもそれにあさわしい成果をもたらしはしなかった。

「若さにまかせて、東部地方の一市三郡を、あわいわとあるきまわったのが要するに、闇の家を、手さぐりで進むような、まことにおさない農民運動であった。

家を捨て、学業を捨てての農民運動であったが、わたし自身の燃えるような熱情にもかかわらず、農民大衆に、殆んど全く具体的な利益をもたらすことのできない、いわば労多くして、報いられるところのあまりにもすぐない農民運動であった。

社会主义を信奉する地主の次男坊が地主制度のあつい壁に、自分のやわらかい頭をぶつけて自らもとめて、血だるまになつて苦しむといった農民運動だった。

今日農民のみなさんに対し、ほこるに足る実績は、なに一つとしてあげることはできなかつたが、しかし、いまのわたくしがもたない『ひたむきな精神』（——それは、『崇高な精神』ともいえようか——）が、頭のてっぺんから、足のつま先まで、みなぎつていたように思われる。^(甲)

この「ひたむきな精神」あるいは「崇高な精神」が、当時は非合法の日本共産党に彼を入党させた。彼は昭和七年八月に大阪へおもむき、日本共産党関西地方委員会と連絡をとり、正式に党員となる。そして同時に活動を大山南麓の村々、いわゆる箕面屋地方に移し、以前からの農民運動の指導者、舟木米治、大山初太郎、松本積善、門田定蔵などの指導によって農民組合の再建にのりだす。

鳥取県は貧しい農業県として、香川県とならんで農民運動の盛んな土地であり、一時は組合加入農家が万をかぞえたが、それが当時は度重なる弾圧により三百ほどに減少していた。しかし全国農民組合鳥取県連合会が当時の
県
村
あぶたせら

にあり、そこでは農民組合の再建のためにオルグを必要としており、彼はこれにおうじて県連書記長佐々木隆太郎とともに、箕蚊屋地方の当時の七ヶ村の農民組合の再建に当たった。彼は闘争の激化とともに地下に潜入し、日本共産党関西地方委員会から派遣された井上と名乗る人物を助手としてアジト活動を行い、共産党関西地方委員会からはクートベ（共産大学）への派遣を約束されもした。彼はこの箕蚊屋における農民闘争とともに、共産党と共産青年同盟との組織化の任務をも課せられ、彼の努力によって島田政雄、舟木米治、佐々木隆太郎の三名が党员となつた。

入獄と転向

ところで彼は一月に、この箕蚊屋における組織活動と争議とによつて逮捕され、治安維持法違反によつて懲役五年の判決をうけて服役することになった。そして翌八年一〇月には転向声明を発表する。これは彼の当時の状況をよく示しているとともに、転向声明らしくない転向声明なので、少し長くなるが全文を示しておこう。

「記

第二信 一九三三、一〇、一

竹本 節

昨日ハ面会ニオ出下サッテ有難ウ存ジマシタ。今日迄沈思熟慮ノ結果左翼運動ヨリノ落伍——所謂更正ヲ決意致シマシタ。ソレニツキ獄外諸同士ニ対シ左ノ如キ声明書ヲ発表致シ渡イト思イマス。諸同士ヘノ發送ニツイテハ米沢兄ニ依頼致シ度ク、コノ書信ヲ米沢兄宛ニオ廻シ下サル様希望致シマス。

声明書

一、階級闘争へ一生ヲ捧げントノ決意ノ下ニ自ラ松江高等学校ヲ中途退学シ、階級闘争へ一命ヲ捧げントノ決意ノ下

ニ進ンデ日本共産党及日本共産青年同盟へ加入セル私ハ、後半生ヲ老イタル母ヘ捧ゲントノ新ナル決意ノ下ニ、階級闘争トノ絶縁ヲ獄外ノ諸同士へ声明スル。

二、過去三年間、私ハ貧農軍ノ或ハ被告軍ノ首領トシテ悪戦苦闘シ来ツタノデアルガ、現在ノ私ノ立場ハ最早共産党及階級闘争ノ鐵ノ規律ヲ遵奉シ得ザル弱キ落伍者ノ立場デアル。

三、私が獄中カラスル声明ヲ発スルノハ、第一ニ落伍ノ是非ハ別トシテ、ソレヲ同士へ報ズル事ハ今日迄鳥取県左翼運動ノ有力ナル組織者ノ一人デアツタ私ノ組織的責任デアルト信ジテノ尊敬ト信頼トヲ受ケルコトハ心苦シイカラデアリ、第二ニ他人ノ言葉ニヨル間接的報告ヨリモ、私自身ノ言葉ニヨル直接的報告ヲ欲スルカラデアル。

四、検挙前及予審並公判ニ於ケル前衛的行動ニモ拘ラズ、私ガカク進路ヲ一回転スルニ至ツタノハ待タル、苦惱ノ故デアル。御承知ノ如ク私ハ自作農的小地主ノ次男デアリ、此ノ点一家ノ働き手デアル労働者同士、貧農同士ト異リ投獄ニヨル家族ノ經濟的困窮ハ全クナイガ、人生七十古来稀ナルトカ、余生幾何モナキ母ニ未決一年既決五年合計六年間待タル、人間的痛苦ハ余リニモ深刻デアル。未決中本県左翼陣営及被告団首脳者トシテノ立場ヲ死守シ得タ私ハ、今ヤ今後五年間及出獄後斯ル立場ヲ維持シ得ザル弱キ自身ヲ發見スルニ至ツタ。要スルニ今日迄ノ私ハ環境ノ征服者デアリ今日後ノ私ハ環境ノ被征服者デアル。

五、私ノ声明ハ諸同士ヘノ号令デハナク陳謝的報告デアル。第一ニ私ハ獄内諸同士ニ対シ陳謝スル。同士島田ハ三度家ト親トヲ捨て、戦線ニ参加シ、予審公判ニ於テ堂々指導的立場ヲ死守シ、同士安田ハ母一人子一人ノ最モ苦痛ナル境遇ニアリナガラヨクソノ苦痛ヲ克服シ、同士森山ハ獄中ニテ父ニ死別シ、家族ハ米子ヨリ鳥取迄自転車ニテ面会ニ来ル等ノ精神的并物質的ナ致命傷ニモ拘ハラズ、被告団ノ公判闘争方針ニ服従シ女々シキ哀訴ヲナサズ、同士福島ハ獄窓ノ子ニ数百通ノ書信ヲ送ル慈母ノ恩愛ニモ所信ヲマゲズ、且母ノ選定セル弁護人ヲ謝絶シ、左翼弁護士

同士ノ統一的階級的弁護ヲ求メル等、各々家ト親ト自己ノ青春トヲ犠牲トシ社会ノ根本的改革、労農ノ徹底的解放ノ烈々タル熱意ニ生キル人々デアル。私ハ斯、ル尊敬スペキ諸同士カラ首脳者ノ地位ヲ与ヘラレ、ヨシ之等ノ諸同士ガ落伍スルトモ独リ弧星ヲ守ルベク責任アル地位ニアリ乍ラ、ソノ地位ト信頼ヲ裏切ルコトハ誠ニ面目ナク、共同被告同士ノ前ニ頭ヲ深ク垂レルモノデアル。第二私ハ獄外諸同士ニ対シ陳謝スル。日本労農弁護団、日本赤色救援会、全農鳥取県聯合会、全農島根県聯合会等ノ諸同士ガ未決中、私ニ与エラレタル救援ト信頼トハ終生忘レ得ザルモノデアル。然ルニ再ビ諸兄ト共ニ闘イ得ナイ事ハ且ツハ恥カシク且ツハ涙グマシイ。

六、落伍者トナル以上、國家権力ニ対スル個人的反抗ハ無意味デアリ、又一日モ早ク出獄スルコトハ母ヘノ孝道デアルが故ニ、私ハ模範囚人タルベク決意シテ居ル。

七、私ハ山陰ノ「レーニン」タラントノ宿志ヲ決然ト捨て、山陰ノ孝子タル事ヲ新ナル目標トスル。従ツテ今後ノ私ハ政治ヲ逃避セル家庭人及書斎人デアル。

八、私ハ諸同士ノ名譽ヲ傷ケル落伍者デアルガ故ニ、如何ナル非難制裁モ謹ンデ甘受スル。況シヤ諸兄ガ私ヲ同情スベキ階級戦ノ廢兵トシテ許容シテ下サルナラバ、諸兄ノ寛大ナル友情ニ心カラ感謝スルモノデアル。

一九三三、一〇、一

於鳥取刑務支所 竹本 節

(12)

これは転向声明というよりは、むしろ敗北声明というべきであり、なんらの転向の意志は表明されてはいない。当時は、なおこれで転向声明と解釈されたのであろうか。しかもこの声明できえも彼によつて、その後間もなく取り消されている。この転向声明とその取り消しについては、彼の次の文章が参考となろう。

「二十年代の青春を、五年も天皇制下の牢獄ですごすということは、決して愉快なことではない。肉体上の不自由

は、どうにかしのび得るとしても、年おいたひとりの母親を、日夜くるしめる、人の子としてのその苦痛は、たえがたいものであった。

このくるしみにたえかねて、左翼運動から身をひくと、獄中から声明したことを、心の底から恥じ、服役一年のうちにこれを取消して、果敢に獄中闘争に参加したが、そのときも母親がありしきる雪をふんで、息子があたたび転向してくれるようになると、村の氏神さまにはだしまりを決行したことを知つてまさに断腸のおもいであった。寒さにふるえつゝ、幾夜もせんべいぶとんを涙でぬらしたものだった。

屈辱の多い牢獄の生活にも、しかしたのしみはある。それは、われわれを、鉄のクサリでつなぐ権力者たちに対しても、妥協することなくたたかい抜くことである。たたかうところに、新しい人生のよろこびがきりひらかれる」⁽¹³⁾。「権力者たち」にたいする「妥協するところのな」い闘争について具体的に紹介することは、長くなるので省略す

るが、なお、この声明についてはいまひとつの文章がある。やや右の文章とは異なるが、これもまた彼の心情の他の側面を示していると思われるので掲げておこう。

「しかも、わたくしは気がよわくなると、図々しくも母の名において、自分の立場を合理化し、美化してきた。その典型的な例が獄中声明である。『共産党は正しい。だが母のために、今後一切の社会主義運動から身をひく』——それは、その生涯を通じて、母がわたくしを、無条件に愛したのとはちがって、わたくしが母を熱愛したからではない。卑怯にも権力に屈服するに当つて、『わたくしの屈服は、佐野学や鍋島貞親のそれとはちがう。かれ等のは犯罪的な転向であり、わたくしのは良心的な離脱だ』と、自分の卑怯ぶりを美化したいめだった。聖なる母のかげにかかるあたり、『偽善』であり、『偽孝』であった」⁽¹⁴⁾。

ともかく転向声明を取り消したため、彼がようやく出獄することのできたのは、五年の刑期をおえての昭和一二年

六月であった。彼は出獄するや、ふたたび簗蚊屋に帰り、争議に参加したが、やがて同年暮れには全農県連も強制解散させられ、竹本自身も簗蚊屋からの強制退去を命じられた。そのため彼は、すでに東京にいる島田政雄をたよって上京した。島田も同じく農民運動で捕らえられていたが、彼よりも少し早く出獄し、東京へ出ていたのである。

ところで島田はそのころプロレタリア作家橋本英吉と行き来しており、たまたま島田を訪れた橋本が、来訪中の竹本に強い関心をもち、竹本をモデルにした小説を書き、これは戦後に出版された。「橋本英吉は、竹本につよい作家的な関心をもつたようで、昼間私の勤務中も竹本を自分の家に呼んだり、いっしょに東京の街を歩きながら話をしたりしていた。三人の会話は毎晩のようにつづいた」⁽¹⁵⁾とは、後に島田の述べるところである。もちろん橋本の作家的関心はただちには満足させられず、これが『マルクスの微笑』として河出書房から出版されたのは、戦後の昭和二三年である。そしてこれには、「あとがき」において「この作品の材料は、山陰の或る青年から、日華事変の初期にもらつたものである」と書かれている。

そして竹本は親族の家に身をよせ、しばらくは開墾作業に従事するが、昭和一四年一一月に、この島田のすすめで中国にわたり、中学教員、華中鉄道職員、大陸新報記者などを勤め、この間に結婚し、やがて昭和一〇年には現地で召集された。そして敗戦とともに上海へ帰り、敗戦後の日本へ帰国して、鳥取県において民主化の一翼を担うことになる。

- (1) 「野人」(1)、『県民』第一三一号(63・1・18)。
- (2) 同(2)、同紙第一三二号(63・1・27)。
- (3) 同(14)、同紙第一九四号(64・4・10)。
- (4) 同(10)、同紙第一九〇号(64・3・5)。
- (5) 同(15)、同紙第一九七号(64・4・25)。なお、当時はすでに社会科学研究会活動は許されてはいなかった。土屋祝郎『紅

萌ゆる——昭和初年の青春——』岩波新書、一九七八年、の著者の第三高等学校への入学が竹本の一年あとの昭和五年であり、本書は著者の在学中の学生運動による退学にいたるまでの経過を回想したものであり、参考になろう。

(6) 「野人」(26)、『県民』第二〇九号(64・7・10)。

(7) 同(17)、同紙第一〇〇号(64・5・15)。

(8) 米沢健一「郷土の青春群像——解放運動に挺身した人びと——」県政新聞社、一九八二年、一六八ページ。

(9) 島田政雄「迷った時代」、露木一寛、小内幸男、坂田和子、黒木光夫、高野勇一、中村智史、鹿島龍男、島田政雄『窓の会員創作選集』窓の会、一九八三年、二二二八ページ。

(10) 「野人」(18)、『県民』第二〇一号(64・5・20)なお「家庭的悲劇」について、同じ経験をした米沢は、この点について次のように説明する。「外に向けて階級運動の合法性を主張する前に、家の中での合法性がかちとられなければならず、敵としたかう前にはまず家族とたたかわなければならなかつたのが戦前の社会主義者の宿命であった」(米沢、前掲『郷土の青春群像』、三八ページ)。

(11) 「野人」(31)、『県民』第二一五号(65・8・15)。

(12) 『続・現代史資料7 特高と思想検事』みすず書房、一九八二年、四五四一五六ページ。

(13) 『選集』、一六八ページ。

(14) 同書、一九七ページ。

(15) 島田、前掲書、二三三一ページ。

(16) 橋本英吉『マルクスの微笑』河出書房、昭和二三年、一六七ページ。

一、「組合結成と選挙常勝軍

ドラムカン問答

竹本が帰国したのは二一年三月であるが、当時は敗戦後の最初の総選挙を四月一〇日にひかえて騒然としていた。彼は帰国そぞうにこの選挙に立候補した。「筆者も、日本に上陸したその足で、立候補した。もちろん、勝算など

あってのことではなく、県下の農民大衆に、『かつての農民運動者竹本節が帰つて来た』ということを、ひらく知つてもらうのに、もつとも便利な方法としてであった⁽¹⁾。政党には所属せず、無所属であつたが、「それは、前衛党的問題よりも、大衆団体の組織から手をつけてゆかなければならぬ。選挙運動を、手がかり足がかりにして、壊滅している日農を再建する。——といふいい分からであつたようだ」とみられた。右の彼自身の文章からみてもそうであろうが、地元の人によれば、地元の推薦をえるためでもあつたという。

帰国後まもないこととて選挙は落選におわるが、彼は右のような意図から、落選後はただちに農民組合の組織化にのりだした。すでに農民組合は全国的にも、戦前の農民運動の伝統のあるところを中心に進行し、鳥取県下では、戦前の伝統からは西部よりということにならうが、戦後の農民組合の結成は、この伝統をやぶつて東部から進行しつつあつた。村むらに次つぎと組合が結成され、やがて竹本の提唱によつて鳥取市を中心とした東部地方の農民組合の連合体の結成がはかられ、五月一日に鳥取市内の小学校の講堂を会場に結成大会が開かることになった。そして当日、予定どおり組合連盟が結成され、名称を因幡地方農民組合連盟とし、執行委員長に谷川寿雄、書記長に竹本が選出された。

ところでこの大会に先立ち、県庁に示威運動を行い、林敬三知事に農林行政の改善を迫ることになった。ここに生じたのが、竹本のいう「ドラム罐問答」である。彼によつてこれを見ておこう。

「あつまる者は約二千。

農民は新しい大会会場にはいるにさきだつて、県庁に示威行進をおこない、その広場を占拠した。林敬三知事以下の出席を要求する。

『知事の顔が見える。ドラム罐の上にあがらせろ』広場にはドラム罐がつんでいた。知事はドラム罐上のひとと

なつた。

林知事や各部長の間に、土地問題、供出問題などについて、約三時間にわたる論戦の火花がちらされた。これは終戦後、官僚に対しておこなわれた、はじめての農民示威であった。

農民は生まれてから一度も、県庁におしかけたことはなかつた。何十年もの間、つもりにつもつた官僚へのいきどおりを、農民たちは、のこらず県庁広場のドラム罐にたたきつけた。一問一答ごとに県庁は農民のかん声にどよめいた。

林知事の答弁は、誠実でつらぬかれていた。一部の農民が、林名知事万才をさけんだほどであった。この人が、のちに、日本の憲法違反の陸、海、空三軍の、総參謀長、陸軍大将格にならうとは、しかしこの人も、わたしにとってわすれ得ぬ人である。⁽³⁾

ところで、ここに「一部の農民が、林名知事万才をさけんだ」とあるが、この音頭をとつたのは他でもない竹本自身であった。当時鳥取県の地方課長、上根政幸によれば、次のようにある。なお上根は知事としての林を深く尊敬しており、彼自身も県政にも大きな影響をおよぼし、後にまた竹本とも親しくなる。

「強烈な印象は林知事就任後、半年たった二十一年五月の『万歳騒動』である。……前記の米の二十年度県供出割当量二十七万七千石が過酷であるとする農民団体、これは結成されたばかりの因播地方農民組合連盟であったが、この集団ざっと千五百人がムシロ旗を先頭に県庁広場へおしかけてきた。暴動を思わす勢いである。最高幹部は竹本節、谷川寿夫各氏といつた人達で、林知事はにわか作りの古材木の上に並べられた戸板の上にたつた。私とはやがて肝胆相照らす仲となつた『節つあん』こと竹本氏が腕を高く上げて激しく振りながら、大演説の總体質問を始めた。『菜種油と百姓は搾れるだけ搾ろうとしたって、今度はそらはいかんぞ。まず土地を働く農民に返せ、官僚の権

化など葬らねばならない。我々農民の承認のない官僚割当というものは全面的に放棄してもらいたい』。まあ、こんな調子のものであった。

林さんは、これに対し『私は人間林として皆さんの中に飛び込んで仕事をする。今の日本は千仞の谷底で呻吟している。互いに助けあって、はい上がらなければならない。増産の容易でないことはよく分かるが、これ以外に方法はない。皆さんのご意見は皆さんの中に飛び込んで、よくきかせてもらう。この際、切にお願いする』という趣旨の言葉であった。怒号、野次もだんだん小さくなる。『玲瓈玉の』とく』と言うが、そんな姿の林さんが懇々と誠の言葉を重ねる。節つあんはじめ騎虎の勢いのムシロ旗集団は納得を通り越し、名林知事にすっかり感激。この日約一時間半であつたが、林さんが退場しようとした時、節つあんが『全員起立せい。知事に感謝しようではないか』とやつたら、万雷の拍手となつた。そして『我らが名林知事敬三君万歳』と、高らかな三唱となつた。こんな呆気にとられたような、それでいて涙の出た感激は私の在職中、これが唯一無二のものであった』⁽⁴⁾。

この「ドラマ罐問答」は、当時の知事林敬三にとっても思い出深いものであったようであり、彼は草柳大蔵にこれについて語り、草柳が終戦直後の地方行政の担当者の一例として記録している。詳細は省略するが、竹本がドラマ罐の上といい、上根が戸板の上と書いているのは、ドラマ罐の上に戸板をわたして、林はその上に立つたようである。そして林は「なんといっても、当時の鳥取地方は人々の心の底に人情のいいところがあった」と述懐したといふ。それもあるうが、なによりも彼の誠実な態度と、これに率直に反応した竹本が、この状況をもたらしたのである。そして、この事件をここにやや詳しく記したのは、竹本の政治家らしからぬ直情逹行的な性格を示したかったからであり、これが彼のその後の栄光とともに孤立化をももたらすこととなる。

上根政幸について

ここで上根について簡単にみておこう。彼が右の文章の示すようた竹本と親しくなったからでもあるが、彼もまた鳥取県政に大きな影響をあたえたからである。彼も竹本とほぼ同様の小地主の家に生まれたが、長男であったために家に繋縛され、竹本とは異なった道を歩むことになるが、彼もまた竹本とともにこの階層のひとつの典型を示しているといえよう。

上根政幸は竹本に一年おくれ、大正元年一月三〇日に若美郡中ノ郷村浜坂（現鳥取市）に生まれた。上根家は代々庄屋をつとめた小地主であり、祖父の宣幸は中ノ郷村の村長を二五年間務め、父の竜造も村の収入役に就任していだが、火事にあって家が全焼したため、収入役をやめて家業の農業に専念した。政幸は四人きょうだいの二番目であるが、上が娘であったために竹本とは異なって家督相続者として育てられた。⁽⁶⁾

大正一五年に小学校を卒業し、家督相続者であるところから県立鳥取商業学校に進学した。なお、小学校の卒業時には一番の成績で、旧鳥取藩主の池田家の家紋のはいった硯箱をもらった。卒業した小学校が鳥取一中の前にあったこととて本人は一中に憧れ、また当然一中へ進学できるものと考えていたが、家督相続者であるところから、一中進学は断念させられた。商業学校を選んだのは、農学校が倉吉にしかなく祖父はそこへ行くことを主張したが、父が近くの商業学校を主張し、この意見に従つたことである。そして昭和五年に商業学校を卒業する。成績が優秀であつたため担任は父に高等商業への進学を勧め、名古屋高等商業学校に合格したが、父が病気になつたために進学を断念し、ある企業に入社した。しかし不治と思われた父の病気も回復したため、父の反対にもかかわらず彼は、翌六年には鳥取高等農林学校に入学した。

昭和九年に同校を卒業した彼は、家業を継いで農業をやるつもりではあったが、高農の指導教官の勧めで鳥取県府

に勤務することとなり、内務部経済更生課において更生運動に従事し、雑誌『村』の編纂にたずさわることになった。竹本が逮捕されて農民運動から去らねばならなくなつた後に、上根は上からの農村の更正運動の指導に当たり、「先頭を切つて農村の更生運動に若き血を燃やす心情をもつていた」。⁽⁷⁾ ところが二一年九月、鳥取高農の助教授就任問題が生じ、京都大学へ出張して農村調査や農業簿記の指導をうけるなど、学問的な研究を深めたいと考えていた時でもあり、それを承諾して退職した。

しかし助教授には他の者が就任し、彼は宙に浮くことになつた。ところが翌一三年の二月には県庁の社会課課長高田三郎に声をかけられ、二一日から同課へ勤めることになった。高田は県庁の実力者のひとりであり、上根とともに西尾愛治を重用した。西尾はやがて上根と竹本によつて鳥取県知事に擁立されるので、簡単に彼についても説明しておく必要があらう。

西尾愛治は明治三六年に鳥取市郊外の大地主の長男に生まれ、県立鳥取中学をへて鳥取高等農林学校を卒業し、イスやドイツに留学したのち九州大学農学部を卒業し、産業組合にはいった。そして一四年に漁業組合法が成立したため県に指導監督主事の定員ができ、高田三郎を介してそれに迎えられて県にはいった。そして人びとは「西尾と上根は高田三郎の乳兄弟関係と言える」⁽⁸⁾ といったといふ。

ところで上根へかえれば、彼はその後総務部時局課から内政部地方課に転じ、再び「農村更生運動に若い血をたぎらせ」⁽⁹⁾ ていたが、同年八月には農務課に勤めるとともに、高等官八等に任せられた。当時は地方採用者の高等官への昇進は稀であり、これによつて彼の能力が伺われる。「この頃 県庁の三羽ガラス」という名前が立ち始めた。新聞記者室の命名だと思ってゐるが、この倉光、鶴田、上根の三人は當時共に若く、難題に取り組み、よく飲みもした」⁽¹⁰⁾ という。そして二〇年五月には地方課長となり、八月には終戦をむかえた。そして一〇月には鳥取県へ林知事が内務

省から任命された。

林知事は鳥取県の一般の人びとのなかにも「名知事」としての名を残したが、上根にとっては特にそうであった。彼は記している。「人との出会いが自分の生涯を決定づけることも珍しくない。私の最高の出会いは、実質上の官選最後の鳥取県知事・林敬三さんその人である」⁽¹⁾ 林にたいするこの感情がいつから彼に生じたかは分からぬが、この感情のゆえに右の「万歳騒動」の叙述の示すように、彼は農民大衆の知事への糾弾を心配して見守ったのであった。さればこそ「われらの名知事林敬三君万歳」の三唱に「涙がでた」わけであるが、同時にこれは、この三唱を提唱した竹本への信頼となり、彼を竹本と結びつけることになる。そして彼は、翌二年に西尾愛治から知事選への立候補の相談をうけて、竹本に頼ることになる。

その後の彼をみておくと、二年一月には県選舉管理委員会委員長に就任し、翌二年一二月には総務部涉外事務局長となり、地方事務所長、地方課長などをへて、後みるような事情によつて退職し、県会へ転出するわけである。

農総書記長

再び竹本と彼の農民運動にかえれば、このように鳥取県の東部に農民組合の連合体ができ、それは約四千名の組合員を擁したが、ほぼ時期を同じくして県下の各地方にも組合が成立した。東伯郡の東部には一千の組合員を擁する中国振農会、鳥取県西部には同じよう二千の会員によって日本農民組合鳥取県連合会が、またかつて竹本の戦つた箕蚊屋には一千名によつて箕蚊屋農民同盟が生まれ、さらに戦中の農業会を中心として一千名による鳥取県新農村建設同盟が設立された。そして二一年六月には、これらの組織の統一が問題となり、八月二二日には、各連合会によつて

鳥取県農民総同盟（以下農総と略称する）の結成大会が開かれた。

この大会において門田定蔵が執行委員長に、彼のもとに竹本が書記長に選出された。この農総は結成当時は組合員も一万二千にすぎなかつたが、数ヶ月後には四万をこえて全国第一の組織率をもたらした。⁽¹²⁾ これは、日農の個人加入方式にたいして農総が団体加入を原則とし、「下から上へ」の組織方針をとつたからであるという。しかしそれぞれの単位組合は、戦前の小作人だけの組合にたいして、小作はもちろん自作や地主までも含んだ全部落的な組織形態をとつたため、反独自闘争を強力に展開するには周到な準備に欠けるという性質をもつた。⁽¹³⁾

ところが二二年一月、戦前の日本農民組合系の組合は農総を脱退し、日本農民組合鳥取県連合会を復活した。その理由としては、書記長竹本を中心とする容共派の極左的な闘争方針への反対があげられた。そこで竹本は「書記長をやめるから統一」をと辞意を表明したが、辞意は認められず、組合の統一は実現しなかつた。⁽¹⁴⁾ ただし脱退したのは西部の一部の組織にとどまり、日野郡の一部には、農総にも日農県連にも参加しない人びとが、二二年三月に農民協議会を結成した。

このような分裂状態のなかに農総は各地において、折からの農地改革をめぐる闘争に立ち向かわなければならなかつた。ここで県農地委員会の構成について農総と日農との関係をみておくと、定数二〇のうち農総一三名にたいし日農は三名にとどまつた。⁽¹⁵⁾ 農総は農地改革をめぐる地主の農地取り上げや小作にたいする圧迫問題に大きな成果をあげるとともに、また供米闘争と税金闘争にも取り組まなければならなかつた。とりわけ税金闘争は組織拡大へとつながり、それは東部から中部へ、中部から西部へと拡大し、八〇町村の一万二千戸におよぶ大闘争となり、約一三〇万円の減税をがらとつた。この闘争によつて組合のない部落はほとんど存在しなくなつた。⁽¹⁶⁾

選挙常勝軍

これらの闘争とともに二二一年の四月を迎えるや、農総は一連の選挙を戦わなければならなかつた。まず四月五日の県知事および市町村長選においては、知事選には西尾愛治を、鳥取市長選には竹田平一を、労働団体や市民同盟と協力してそれぞれ当選させた。さらに四月二〇日の参議院選挙には農総執行委員長の門田定蔵を立候補させ、自由党の田中信義をおさえ第一位の六年議員とし、ついで二五日の衆議院選挙においては、定数四のところを保守の自由党候補の稻田直道をおさえ、社会党の庄司彦男と梶川静男、農総の堀江実蔵と革新の三名を当選させた。この成果によつて農総は「選挙常勝軍」と称され、竹本の誇示するところによれば「農総の存在を無視しては、もはや鳥取県の政治を語りえなくなつた」⁽¹⁷⁾といふ。そしてこの言葉がけつして一方的な誇張でないことは、ある保守系有力県議の回想にも「この選挙を一つの転機として、農総を中心とする労農勢力が県政界を大きく動かすことになり、この後十年余りの全般的な選挙には常に大勝を続け、農民総同盟の横暴が続くのである」と書かれていることによつても明らかであろう。

なお、この衆議院選挙には農総の委員会において候補者の予備選挙がおこなわれ、一位が竹本、二位が堀江実蔵となつたが、竹本が「書記長は、組合運動に専念すべき」⁽¹⁸⁾であるという意見を主張したため、これがいれられて堀江に決定したのであつた。

これらの一連の選挙のなかで西尾愛治知事の選出については次の時代へおよぼす影響が大きいのでやや詳しく述べておく必要があらう。

上根政幸についてはすでに述べたが、彼は県庁において、地元の出身者でもあり若手の実力者でもあるところから、県知事の候補者について県政の有力者から意見を求められたりもした。しかし彼には、林官選知事が二月に内務次官として本省へ去つてからは知事として他に積極的に支持する人物もいなかつた。ところが、すでに紹介したように彼とともに「高田の乳兄弟」といわれた西尾愛治から、ある日「上根君、実はお願ひがある……」と声をかけられた。「上根君、敗戦という大変革だ。わしは知事選に出ようと思う。公職審査の書類を作つてもらえんか」という。まさに「ヤブから棒」であったが、上根は当時の西尾の地位が課長であることも考えて、まづは鳥取市長をねらうことをするやめた。しかし西尾はきかなかつた。上根には「当時、推量したこと、知事選で当選など西尾ご本人が思つておらず、高文をとつていなければかりに県庁の下級幹部をタライまわしされる。こいつを選挙で吹つ飛ばしてやろう。おなじやるなら市長より、でっかく知事でゆこう」というのが西尾の考えであつたと思われたが、この「でっかく知事で」という西尾には、彼の大地主出身という育ちも影響したのではないかと思われる。

選挙の時期はせまり、知事には西尾いがいに元代議士で眞農業会代表の谷口源十郎、元県議で弁護士の君野順三の二名が立候補し、三名で争われることになった。そして上根は西尾の「誰か選挙事務をやつてくれるいい人は」との相談にこたえて、従来から親しくしていた大塩憲二を紹介し、大塩が選挙の事務長の役目を務めることになった。⁽²⁴⁾ところがこの大塩は、農総の書記長竹本と同郷の宝木村の出身であり、かつ倉吉農学校を卒業して代用教員時代を務め、この代用教員時代に竹本を教えたことがあり、この大塩をへて竹本が積極的に西尾の選挙運動にも関係することになつた。⁽²⁵⁾竹本は組織の承認にもとづいて、鳥取師範学校の講堂において候補者の合同政見発表会を開催し、これによって他の両名にたいする西尾の若さを人びとに印象づけるとともに、竹本発案のアンケートを各候補者に配付し、その回答を求めた。すでに述べたように大地主として「的場の殿様と称され氣宇奔放、自由人タイプ」の西尾は、「ど

れも「これもOKをふった」という。⁽²³⁾そのため西尾は、農総とともに東部労働組合協議会と鳥取市民同盟との推薦もえた。そして、その結果が他の候補をおさえての当選となつたわけである。

この西尾の当選については、竹本自身が後に「西尾愛治知事當選の原動力が、當時の農民總同盟の書記長竹本節であつたことは、自他ともに許すところである」と書いている。⁽²⁴⁾

ところで、農総とともに西尾を推薦した東部労働組合協議会は、労働組合の連合体であるが、いまひとつ鳥取市民同盟という當時としてはモダンな名のついた会については説明しておく必要があろう。

鳥取市民同盟

鳥取市民同盟は第二次大戦後に鳥取に生まれた知識人の啓蒙団体であるが、その由来は戦前から活躍した政治家由谷義治にさかのぼる。

由谷は明治二一年に鳥取市の商家に生まれたが、三七年の鳥取中学の三年在学中に『平民新聞』の読者となり、四〇年に中学を卒業した。生家が商業を営んでいたため早稲田大学の商科に進み、やがて幸徳秋水、片山潛などの研究会に入ったが、しかし病のために鳥取にかえつた。そして運送業に従事し、鳥取市の市会議員をへて大正一四年に衆議院議員に当選した。翌一五年には事業の失敗のために立候補を見送つたが、昭和五年には立候補してふたたび当選し、以降は連続議席をもち、中央においては中野正剛と行動をともにし、国民同盟、さらに東方会に所属して政界の改革をはかるとともに、地元の鳥取においては青年同盟を結成して、地方政界の刷新にあつた。そして彼の清廉と一轍さと正議感とは、これらの活動をつうじて若い人びとに強い影響をあたえた。

由谷は戦後は公職追放にあって動けなかつたが、彼の影響をうけた竹田平一や広田敏男たちが、二一年の秋ごろか

ら新たな状況のもとに、かつての青年同盟の再建を考え、これに浦島義博や浅沼善実たちが加わって、市民を民主化に結集しようとして結成されたのが市民同盟であった。浦島は中学卒業後は東亜同文書院へ入学したが、東京外国语学校へ転じ、在学中に文学と社会主義に目を開かれ、武者小路実篤らの『白権』の編集にたずさわり、また大杉栄、堺利彦らの日本社会主義同盟にも参加し、外語卒業後は出版社に務めたが、大正一〇年の第二回メーデーに検挙、拘置された。その後、やがて鳥取に帰り、雑誌『水脈』を発刊して地方文化の拠点とし、「山陰自由大学」を開いて有島武郎や秋田雨雀などを招き、さらに地方紙『日本海新聞』に健筆をふるった。また浅沼は第三高等学校をへて東京大学法学部に入學し、在学中に新人会に入り、卒業後は新潟県の農民運動において活動して検挙され、戦争中は東京の銀座において民芸品店「たくみ」の経営にたずさわったが、戦災によつて鳥取に帰り、敗戦をむかえるや青年に呼びかけて政治活動をおこそとし、これが竹田や広田の動きと合流し、市民同盟となつた。そして彼はその書記長に就任した。⁽⁵⁾

昭和二二年の四月の一連の選挙における革新の勝利には、農民組合と労働組合の結合とともに、これらと結びついた鳥取市民同盟の影響もあつたことと思われる。二二年の春の選挙を迎えて、農総と東部労働組合協議会とは、さらに市民同盟を加えて民主同盟を結成した。すでにみた一連の選挙において、農総が「選挙常勝軍」と称されたのには、その歴史的優位もさることながら、鳥取市の市民層に影響の強かつた市民同盟との関係も無視できないであろう。こうして市民同盟は戦後しばらくの間は鳥取の政治と文化にかなりの影響をおよぼしたが、やがては鳥取市議会の一派に自己を狭めてゆく。

」のような選挙における一連の勝利にもかかわらず、竹本は後にはこれを誤りであつたと次のように反省する。

「農総の建設者を以て自ら任じた竹本節は、明らかに大きな過誤をおかした。過誤とは、すなわち、あらゆる選挙において、政党支持自由の原則を確立しなかつたあやまりである。⁽²⁵⁾ このあやまりから農民組合が政党化し、組合が政党を代行するようになり、そこに生じたのが機関決定による組合員の投票供出であり、少數の幹部の引き回しだった。

そして、そこから政治的な立場の相違によつて組合分裂が生じる傾向があり、これを防止するために農総そのものが土地闘争や税金闘争を戦わざるをえなかつたという。それにもかかわらず農総は二二一年一二月ごろ全盛時代を出現させ、一一一組合、約二万五千戸の農家を包括し、組合費完納も一〇〇組合に達した。これにたいして分裂して出た日農県連は二三年二月において一九組合、約五千戸にすぎず、他に日野農民協議会所属の農家が約四千戸存在した。

それゆえにこそ「当時の農民運動は、きわめて幅のひろい大衆運動であつた」とは竹本の述べるところである。すでにみたように農民組合は、全部落的な組合として自作はもちろん地主さえも含み、「むしろ保守政党を支持するような人々が、率先して組合に参加したところにこそ、超党派の大同団結の意義があつたのである」⁽²⁶⁾。そのためには保守的な傾向をもつ農村指導者と、彼らの影響下にある農民たちも安心して組合に参加できたのであった。

そして、この全盛時代に農総と日農県連の再統一が問題となつた。すなわち二三年の二月に日本農民組合は、農総にたいしては日農県連への合同を条件として、第二回大会への三名の会議員資格を、他方の日農県連には二名の会議員資格を承認してきた。そしてさらに三月には農総のみに解体を指令し、日農県連への統一を指令してきた。この指令の背後には日農本部の主体性派（反共派）と統一派（容共派）との対立があり、右の承認と指令とは、統一派とみなされた農総の弱体化を意図するものであつた。もちろん農総はこれにたいして反発した。このとき調停にはいったのが日野農民協議会であつた。日野農民協議会はこれまで両者にたいして中立の立場をとつてきたが、両者が統一す

れば自らも統一に参加するという態度をとつて次の三条件、すなわち三団体の解消と統一、政党フランクション活動の禁止、中央情勢にとらわれない統一の堅持を示し⁽²⁸⁾、これに農総と日農県連とが賛成して、四月にはたんに両者のみでなく、日野農民協議会をくわえて三者の統一がなり、委員長には門田定蔵、副委員長に足鹿寛と三田吉之、書記長には竹本が選ばれた。この日本農民組合鳥取県連合会（以下日農県連と略称）の結成大会の宣言中には「たゞ中央において分裂しても、われわれはあくまでも統一を堅持すべきである」⁽²⁹⁾とうたわれ、この言葉は、その後見事にまもりぬかれた。

この統一のうえに立つて日農県連はさまざまな闘争にとりこんだ。

まず五月の最初の執行委員会において、竹本が県政を問題としてとりあげ、一千万円の浪費を指摘し、「宴会行政肅正の宣言」を発し、日農県連は西尾知事にたいして事業税の廃止を要求した。ところが県は、教職員の待遇改善と議員歳費の倍増のためと称して、かえつてこれにたいして増税でこたえた。日農県連は県職員組合と教員組合と協議したうえ、五月二十九日には農民大会を開いて、知事と県会議長とにたいして要求を重ね、ついに事業税を七パーセントから五パーセントに引き下げさせた。

その他、六月には農業会やその他の団体とも協力して、農業生産確保決起大会を開催し、干ばつ対策の生産闘争を行つたり、九月には農業生産費の調査委員会条例の請求運動を起こし、約六万五千名の署名を集めたり、さらに十月には県の教育委員の選挙に取り組み、定員六名のところを、教員組合推薦の三名とともに組合から二名を立候補させ、彼らを当選させた。そして同じく八月には、鳥取県の開発計画の一部であつた佐野川発電所の建設への反対運動を開始した。

- (1) 「あの人、この人」『県民』第一二〇号（64・7・15）
- (2) 米沢健一『戦後政治家盛衰記』山陰評論社、一九六三年、五四ページ。
- (3) 〔選集〕、一七八ページ、これと似た記録は、『嵐の中』の「因農連とドラマ鍵問答」（四一六ページ）にもみられる。
- (4) 上根政幸『砂に残す——上根政幸回想録』一九八三年、四四一四五ページ。
- (5) 草柳大蔵『内務省対占領軍』朝日新聞社、一八八七年、五五ページ。
- (6) 以下の上根の生涯は、上根、前掲『砂にのこす』による。
- (7) 上根、前掲書、二七ページ。
- (8) 同書、三一ページ。
- (9) 同書、三二ページ。
- (10) 同書、三九ページ。
- (11) 同書、四三ページ。
- (12) 『嵐の中』、二四一—二五ページ。
- (13) 同書、四三ページ。
- (14) 同書、二六ページ。
- (15) 同書、五四ページ。
- (16) 同書、五九ページ。
- (17) 同書、七三ページ。
- (18) 土屋栄一『わが経し跡のあと』土屋栄一、一九八一年、二二九ページ。
- (19) 『嵐の中』、七七一七八ページ。
- (20) 上根、前掲書、四八一四九ページ。
- (21) 同書、四九ページ。
- (22) 同書、四八ページ。
- (23) 同書、五〇ページ。
- (24) 〔選集〕、二〇七ページ。

- (25) 由谷、涌島、浅沼の経歴の基本的な事項については、新日本新聞社編『鳥取県大百科辞典』新日本新聞社、一九八四年を参考にした。なお鶴田憲次『鳥取の地脈人脈』鳥取市社会教育事業団、一九八三年、一九一―三、一四四一―六三ページの叙述も参考になる。今後の登場人物についても同様にこの両書によった。
- (26) 『嵐の中』、八一ページ。
- (27) 同書、九三ページ。
- (28) 同書、九七ページ。
- (29) 同書、一〇五ページ。